

特別成果加算(示談等)請求書 <刑事・少年共通> (書式4-A② 2021.1月版)

弁護士 (登録番号) 提出日 年 月 日

事件番号: 年()第 号 被疑者・被告人・少年 氏名:

※①及び②は必ず記載。③～⑨は必要に応じて記載。※要疎明資料(起訴状、追起訴状、示談書、振込通知書等)

①	要件	☐ 国選弁護士等の活動として示談等の活動を行った結果、成果を上げ、証する書面の写しを(被疑者)検察官に提出した。(被告人・少年)公判(審判)手続において取り調べられた。 ☐ (被告人・少年)上記成果及びそれにかかる疎明資料は被疑者段階で提出したものと同一ものため、添付なし。(但し、本件で特別成果加算を請求する場合には、再度提出が必要です)
②	成果	☐ 減刑嘆願書取得 / ☐ 50%相当額以上の賠償 / ☐ 100%損害賠償 / ☐ 私法上の和解契約成立 (実質的損害賠償) ☐ 上記成果に関する報告書作成(検察官から当該報告書について、異議は述べられていない)
③	被害者の特定	被疑事実や公訴事実等に掲げられている被害者について「●●他2名」や「●●ら3名」と記載されており、当該人物の被害について示談等の成果を上げた場合、氏名および示談等の活動相手との関係(例:配偶者、子供、会社の従業員等)を記載。 ☐ 家族が代表して示談 … 事件番号 年() 号 ☐ ほか○名に該当 … 事件番号 年() 号:(氏名:)(氏名:)
④	意向確認について	下記理由により、直接の被害者(被疑事実や公訴事実等に掲げられている被害者)以外と示談等をした。 (例:盗品の売却先との示談等) ☐ 直接の被害者が、自らに対する賠償は不要であると言っているため。 ☐ 検察官から指示があったため。 ☐ 記録上、直接の被害者が自らに対する賠償が不要であるとの意向が確認できるため。 ⇒記録の内容() ・事件番号 年() 号:示談等した被害者()() ・事件番号 年() 号:示談等した被害者()() ※報酬算定にあたっては、和解成立との評価ができないケース、(賠償額次第では)50%相当額以上の賠償や100%損害賠償との評価ができないケースがあります。
⑤	還付状況	☐ 被害金、被害品は被害者へ還付されている(詳細は下部へ記載 ※被害弁償を除く) ※還付…(被害弁償以外の)捜査機関や盗品の売却先からの返還、被疑者等による自発的な返還など ⇒ ☐ 弁護人の関与あり(チェックがない場合、関与なしとみなす) ・事件番号 年() 号:被害者名()還付内容() ・事件番号 年() 号:被害者名()還付内容()
⑥	交通事故	☐ 被害者へ保険による賠償金の支払(☐ あり ☐ なし) ⇒(支払ありの場合)保険契約者は ☐ 被疑者等本人 ☐ 被疑者等の親族や勤務先など ☐ 被害者
⑦	共犯者との共同賠償について	共犯者と共同で被害弁償した場合、被告人・共犯者間の合意の有無等について記載。 共犯者による賠償額 ()円 ☐ 上記賠償について、共犯者との合意あり … 以下の疎明資料を添付 ①被害者への賠償に関する疎明資料 ②負担部分を共犯者へ支払ったことが分かる疎明資料 ☐ 上記賠償について、共犯者との合意なし … 自己の賠償に関する疎明資料のみ添付
⑧	追送致情報	【国選付添事件のみ】追送致された事件の被害者氏名と被害内容について記載。 ・事件番号 年(少) 号:事件名()被害者()被害額等() ・事件番号 年(少) 号:事件名()被害者()被害額等()
⑨	その他	※上記以外の事情について記載。

(被告人国選) 起訴状、全ての追起訴状を添付してください。